

木の住まい論 第13回

当センターのいえかるて事業をご利用賜り厚く御礼申し上げます。
全国各地で桜満開のニュースが聞かれ、新型コロナの影響で2年中止となった当事務所近くの大阪造幣局のお花見が今年は、予約制で開催されることになりました。しかし第7波の到来がささやかれていますので、皆様まだまだお気を付けください。

さて、4月のトピックスは「木の住まい論」の続きをお届けします。

木の住まい論 13 陸に上がった「筏住居」—耐洪水住宅？ (1)

人は大地の上だけでなく、水の上にも住むといたら、そんなことが？といわれるだろうか？実は、水面上の住まいは、いろいろあるが、今回はタイの筏(いかだ)住居・ラフトハウスについて、ふれてみよう。

1990年代、ウォーターフロントの居住について調査していた。その一つがタイの水辺居住であった。タイを選んだ理由は、二つ。一つは、20世紀初めのタイの首都バンコクが筏住居の都市であったことが知られていること、もう一つはタイからの留学生がウォーターフロントの居住を博士論文のテーマにしていたことである。

タイの伝統住宅は、木造の高床住居であり、わが国の木造住宅のルーツの一つはこの高床住居であるが、これについてはまた触れることがあると思う。今は、筏住居についてである。

筏住居は、筏の上に建てられた、あるいは住宅の基礎の代わりに筏を取り付けた木の住まいで水に浮くフローティングハウスである。何故このような筏住居があるのか？あったのか？

ユル・プリンナーとデボラ・カー主演のアカデミー賞映画「王様と私」(<https://eiga.com/movie/42916/>)は、19世紀中ごろのタイ(シャム王国)を舞台にしている。因みに、この王様の息子が、前国王のチュラロンコン大王である。当時の外交使節の旅行記などは、「河(チャオプラヤ河)の両側には、それぞれ浮き住居(筏住居)の列が並んでいる。竹の筏の上に乗れ、岸に係留されている。……これらは、最もきれいで、最も良い住居のようであり、華人の店舗で占められている。……そのとき、私たちはまだバンコクには道路がほとんどなく、川や運河が物資輸送だけでなく、……一般交通路であることを知らなかった。」と外交使節ジョン・クロフォードが書いている。随行記には、「都は河の両側、主として左岸に、3、4マイルにわたって王宮が続いている。……建物は、煉瓦・土造である王宮・寺院を除くと、全て木造である。……バンコクが誇る数少ない道路も乾いた天候の時しか歩くことができない。主な店舗と重要な商品は川に沿ったフローティングハウス群で見つけることができる。」「私の滞在中、シャム政府が、バンコクは7万戸の浮き住戸または店からなり、……人口が35万人と算定している。」そして、18世紀末に、度重なるコレラ流行の対策として堤防上の住居を水上居住に変えたという伝聞も伝えているのである。

もちろん現在のバンコクは運河が縦横に走っているが、高層ビルの立ち並ぶ人口800万人を越える大都市である。現在では筏住居は禁止されている。唯一認められているのは、ピサヌローク県だけである。ここでは、筏住居が観光資源ともなっている。(続く・次回は筏住居の調査)

一般社団法人住宅長期支援センター
理事長 東樋口 護
(公立鳥取環境大学名誉教授)

★住宅メンテナンス診断<床下編>のご案内 <https://yukashita.holsc.or.jp/>

・自分で点検 【我が家の健全度・セルフチェックシート】

<https://yukashita.holsc.or.jp/%e3%82%bb%e3%83%ab%e3%83%95%e3%83%81%e3%82%a7%e3%83%83%e3%82%af%e3%81%ae%e3%81%8a%e8%96%a6%e3%82%81/>

・プロの点検お申込み <https://yukashita.holsc.or.jp/%e3%81%8a%e5%95%8f%e5%90%88%e3%81%9b/>

詳細は、ホームページ 又は 事務局までお問合せ頂き、是非、この機会をご活用ください。

<賛助会員様の情報提供>

[KITOIRO](#) 無垢の木に様々な色や柄を特殊塗装「kitoiro」(株)ウッドワン

[無垢 No.1 木質総合建材メーカー WOODONE](#) 木を育てている会社を作る、木のキッチン！(株)ウッドワン

[JFD エンジニアリング](https://www.jfd-gr.co.jp/) <https://www.jfd-gr.co.jp/> 地盤調査・改良工事のエキスパート(株)JFD エンジニアリング

- ※ 維持保全計画、点検の実施についてのご質問、ご不明の点は、事務局までお問合せください。
- ※ 「登録住宅いえかるて」については、ホームページをご覧ください。<http://www.holsc.or.jp/iekarute/>
- ※ 「登録住宅いえかるて」WEBの「住宅所有者ID」をお忘れの方や不明の方、ご質問や資料をご希望の方、「担当の点検登録店」がご不明の方は、info@holsc.or.jp へメールをお願い致します。
- ※ センターのブログも是非ご覧ください。
 - ブログ <http://www.holsc.or.jp/information/blog/>
- ※ このメールマガジンをご希望、又は不要の場合は、info@holsc.or.jp へご連絡をお願い致します。

一般社団法人 住宅長期支援センター

TEL : 06-6941-8336 FAX : 06-6941-8337 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 MF 天満橋ビル5階